

洛央支部ビジネスセミナー

～業種 業態 規模を超えた情報交換・ネットワークに役立つ～

京都市内の小規模・中小企業等の皆様を対象に、講演会・交流会を開催します。特別講演終了後に情報交換や人脈づくりにつなげていただくための交流会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 12月15日(金) 13:00～15:00

場所 京都 Brightonホテル地下1階「英の間」(地下鉄今出川駅 徒歩8分)
※公共交通機関をご利用ください

内容 13:00～14:00 特別講演
『本物の思考力』 ライフネット生命保険(株) 創業者 出口 治明 氏
14:00～15:00 交流会(軽食付きお茶会)

参加費 無料 ※交流会は有料(2,000円/人)

定員 100名(先着順)

申込 <http://www.kyo.or.jp/s/109058>

問合せ 洛央支部 ☎075-212-6460



出口 治明 氏

中小企業経営支援センター
からの
お知らせ

2017/11・12

京都商工会議所
中小企業経営支援センター
京都市中京区烏丸通夷川上ル
☎075-212-6467

《小規模企業向け》

現金しか使えないお店・通販は選ばれなくなる!?

最新スマホ・クレジットカード 決済入門セミナー

参加
無料

導入コストや手数料が安く、入金も早いキャッシュレス決済(スマホ・クレジットカード・電子マネー決済)が多数出ています。本セミナーでは、代表的な最新決済サービスの特徴やメリット・デメリットを解説します。また、外国人観光客の決済でお悩みの方も是非ご参加ください。

日時 12月4日(月) 13:30～15:30

場所 京都商工会議所 3階・役員室
(中京区烏丸通夷川上ル)
※公共交通機関をご利用ください

内容 ◆お得な最新決済システムとは
Air ペイ、楽天ペイ、スマレジペイメント、Coiney、Square など
◆業務の効率化を図る決済システムとは

講師 税理士 高木 健太郎 氏(株)ナレッジラボ 執行役員)

定員 40名(先着順)

申込 <http://www.kyo.or.jp/s/109032>

問合せ 洛央支部
☎075-212-6460



北区・左京区の事業所向け

洛北支部地域 ビジネス活力交流会

参加
無料

異業種との情報交換や人脈づくりを通じて、新しいビジネスのアイデアや経営改善のヒントを見つけていただく交流会です。あわせて、自社の「商品価値」を発掘するセミナーを開催しますので是非ご参加ください。

日時 11月29日(水) 15:30～18:30

場所 京都教育文化センター2階 202号室(京阪「神宮丸太町駅」徒歩3分)
※公共交通機関をご利用ください

内容 15:30～16:50 セミナー
「あなたのお店は値上げができますか？」
～中小企業は「価格」でなく「価値」で勝負する。
講師：中小企業診断士・1級販売士 伊吹 秀之 氏
大手スーパーでの販売経営を活かし、中小企業を対象にした経営戦略・マーケティング等のコンサルティングは、顧客から高い評価を得ている。

16:50～17:30 自己PRタイム
自社の商品・サービスをPRしてください

17:30～18:30 名刺交換・懇親交流会
ソフトドリンクを用意しています

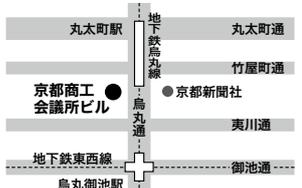
定員 40名(先着順)

申込 <http://www.kyo.or.jp/s/109033>

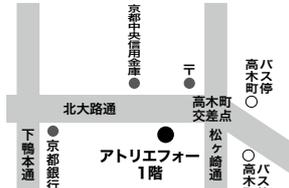
問合せ 洛北支部 ☎075-701-0349



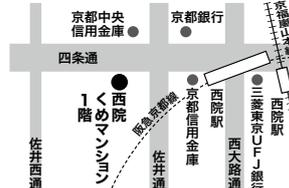
ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



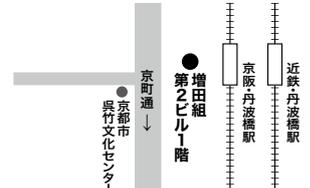
本部・洛央支部 (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)
TEL 075-212-6467・6460
FAX 075-212-6920
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階1階
※地下鉄丸太町駅6番出口直結



洛北支部 (北区・左京区)
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階
※高木町バス停より徒歩2分



洛西支部 (右京区・西京区)
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院糺13 西院くめマンション1階
※阪急西院駅より徒歩3分



洛南支部 (伏見区・南区)
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階
※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分

地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

新大宮商店街振興組合

理事長 中村 孝
所在地 京都市北区紫竹西高縄町81-3
TEL 075-491-8914

主な活動

毎年10月の第4土曜日に開催しているハロウィン仮装パレードは、商店街となじみの有る音楽隊「凸凹ぶらざーず」の演奏を先頭に始まります。いろいろなキャラクターに仮装した300名超の参加者は、約1キロの商店街を大勢の拍手の中、南に向かって大行進。また、仮装コンテストは待鳳・鳳徳両学区の各団体長を審査員に迎え、参加者一人一人がポーズをとり入賞者が選ばれます。その後、子供たちは弾ける様に各参加店へと向かい、お菓子ラリーが始まります。

今年で第6回目を迎えたハロウィン仮装パレードをはじめとしたイベントは、雨天のため残念ながら中止となりましたが、大学生を中心に開催する10月の「そらたね祭り」、そして毎年約4万人のお客様で賑わう7月の「北区新大宮夏まつり」とあわせて当商店街の3大イベントとして地域の人々に親しまれています。



京都府書店商業組合

理事長 犬石 吉洋
所在地 京都市中京区二条通河原町東入樋之口町
TEL 075-231-7515

主な活動

当組合は明治18年に設立して以来、京都の書店個々への指導や経営改善、書籍販売の振興事業を行うなど、130年以上の歴史を有し、現在は京都府内約150店の書店で組織しています。

近年、若者の読書離れやネット販売、電子書籍の普及の影響で全国的に書店が減少する中、新たな読者開拓を目的に2013年に創設された「京都本大賞」の運営協力をしています。過去1年間に出版された京都を舞台にした小説の中で、読者がお勧めしたい本を店頭及びネット投票によって選びます。これまで、大賞に選ばれた作品は大賞発表後に大きく売上を伸ばすなど、成果に繋がっています。第5回となった今回は『ニーチェが京都にやってきて17歳の私に哲学のこと教えてくれた。』（著：原田まりる）が大賞に選ばれました。今後も、書店に足を運んでいただき、本を手にとってもらえるよう事業展開してまいります。



専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談無料

秘密厳守

| 相談分野 | 実施曜日 | 相談時間 | 受付場所 | 専門相談員 |
|---------------------------------------|-----------|------------------------------------|------------------------------|------------------|
| 事業に係わる法律 | 毎週(火) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛央支部 | 弁護士 |
| 経営 マーケティングや生産管理、IT活用等 | 毎週(月) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛西支部 | 中小企業診断士 |
| | 毎週(火) | | 洛北支部 | |
| | 毎週(水) | | 洛央支部 | |
| | 毎週(木) | | 洛南支部 | |
| 事業承継 親族・従業員・第三者への引継 | 毎週(月)～(金) | 午前10時～午後5時 ※予約優先 | 創業・事業承継推進室 (075-255-7101) | 公認会計士 中小企業診断士 |
| 税務 | 【税務一般】 | 第1～4(木) 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛央支部 | 税理士 |
| | 【記帳指導】 | | 全支部 | |
| 雇用・労務管理 | 第2・4(金) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛央支部 | 社会保険労務士 |
| 不動産登記・会社関係登記全般 | | 予約制 | 洛央支部 | 司法書士 |
| 知的財産権 | | 予約制 | 洛央支部 | 弁理士 |
| 許認可関係全般 ※本年10月より開設 | | 予約制 | 洛央支部 | 行政書士 |
| 店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。 | | 予約制 | 洛央支部 | 商業施設士 |
| 国際ビジネス | | 予約制 | 産業振興部 (075-212-6442) | 専門アドバイザー |



マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

手数料無料

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資限度額
2,000万円

(設備・運転を併せた限度額)

金利

1.11%

(平成29年11月13日現在)

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下 (商業・サービス業 (宿泊業および娯楽業を除く) は5人以下) の事業者の方 (ただし、法人役員、家族従業員は除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方